



当別消防署  
当別消防団

## 年末火災予防特別警戒を実施しました

年末の繁忙期と暖房機等の使用による火災の多発期を迎えるにあたり、平成28年12月21日から30日までの10日間、「年末火災予防特別警戒」を実施しました。

期間中、町内の各店舗・スキー場にて防火放送の実施、公共施設等において防火のぼりの掲揚、消防車による町内巡回パトロールにより、町民へ防火の呼びかけを

実施しました。

また、JR石狩当別駅で行った広報活動では、当別町イメージキャラクターの「とべのすけ」が一日消防署長として、JR利用者等に火災予防と住宅用火災警報器設置を呼びかけました。

▼詳細 当別消防署予防課予防係  
(☎ 23 - 2537)



店舗での  
防火査察



駅での  
街頭広報

年金

### 読んで得する年金・国保のお話

国保

#### 【国民年金保険料は口座振替がお得です】

口座振替には、当月分保険料を当月末に納付することで月々50円割引される「早割制度」、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」があり大変お得です。口座振替による前納をご希望の方は、年金手帳・通帳・金融機関届出印を持参のうえ、**2月末までに金融機関または年金事務所、役場年金窓口へお申し出ください。**

#### 【平成28年の社会保険料控除証明書を送付します】

10月以降に初めて国民年金保険料を納付された方に、確定申告等で必要となる控除証明書が2月1日に日本年金機構から送付されます。

#### 【2年前納した場合の社会保険控除について】

国民年金保険料の社会保険控除証明書の様式が平成28年分より変更されました。2年前納した場合、①「全額を納めた年に控除（2年分をまとめて申告する場合）」、②「各年分の保険料に相当する額を各年に控除（3年分に分けて申告する場合）」のいずれかを選択してください。日本年金機構より送付された社会保険控除証明書は、①を選択した場合は3年分3枚の証明書を切り離さずに申告し、②を選択した場合は証明書の28年分1枚を切り離し使用し、残りは保存し各年の申告に使用してください。

#### ■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 2月21日（火）10時～15時
- ・場所 商工会館（錦町）

（相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133）

相談は予約制。  
代理人が相談する  
場合は委任状等が  
必要です。

#### 【国民健康保険の加入・脱退手続きはお済みですか】

国民健康保険は市町村が運営し、職場の健康保険などに加入していないすべての方が加入する医療保険制度です（これを“国民皆保険”といいます）。

職場を退職し健康保険などを喪失した場合は、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で『加入手続き』を行ってください。

会社などに就業し国民健康保険以外の保険に加入した場合は、『脱退の手続き』が必要となります。

加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではありません。ご自身での手続きが必要です。

#### ◎こんな場合も……

例えば、2年前に退職後、国保に未加入のままで過ごし、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届け出をしたとしても、国保の加入日は届け出をした日ではなく、職場の健康保険が切れた日（退職日の翌日）となります。この場合、2年前からの未加入期間分の国保税がかかることになり、経済的な負担が非常に大きくなります。

また、既に他の健康保険に加入しているのに脱退の届け出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合は、かかった医療費を返還していただきますので、加入・脱退等の手続きは早めに済ませましょう。



#### ▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

#### ▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

## 税金

### 軽自動車の廃車・住所変更・譲渡の手続きはお早めに

軽自動車税は、定置場がある市町村から4月1日現在の所有者に課税されます。廃車・住所変更・譲渡等の手続きは、**3月31日まで**、所有者が亡くなった場合も手続きが必要です。手続きを忘れると1年分の税金を納めることになりますので、ご注意願います。

#### ▼手続き等を行う機関

- ・125cc以下の原動機付自転車
- ・小型特殊自動車（トラクター、ホイルローダー等）
- ・ミニカー（三輪以上20cc超）

▼申告先 役場税務課税務係  
(☎ 23 - 2332)

- ・125cc超250cc以下のバイク
- ・軽四輪自動車

▼申告先 札幌地区軽自動車協会  
(札幌市北区新川5条20丁目・☎ 011 - 768 - 3955)

- ・250cc超のバイク

▼申告先 北海道運輸局札幌運輸支局（札幌市東区北28条東1丁目・☎ 050 - 5540 - 2001）

▼詳細 税務課税務係（☎ 23 - 2332）

## 納税

### 2月28日は国民健康保険税（第8期分）の納期限

納期限までに納付しない場合には、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。

病気や失業など、やむを得ない事情がある場合はご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎ 23 - 2341）

## 募集

### 第3期地域福祉計画骨子(案)の意見を募集します

福祉文化をはぐくむまち当別町を基本理念に掲げてきた「当別町地域福祉計画」。社会環境の変化や福祉の充実を図るため、平成29年度からの計画「第3期地域福祉計画骨子(案)」のパブリックコメント（意見公募）を募集します。

#### ▼閲覧場所

当別町役場・ゆとろ・太美出張所・西当別コミセン(町ホームページでも閲覧可)

#### ▼応募期間

2月6日(月)～3月6日(月)

#### ▼意見提出方法

書面、FAXまたはメールにて提出してください。

#### ▼提出先・問合せ

福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019/FAX25 - 5018/  
E-mail:hukshi1@town.tobetsu.hokkaido.jp）

## 税金

### 平成29年中の延滞金の割合

平成29年中の延滞金の割合は次のとおりです。

・納期限の翌日から1カ月を経過する日まで

2.7%（特例基準割合<sup>\*</sup>+1.0%）

・納期限の翌日から1カ月を経過した日以後

9.0%（特例基準割合<sup>\*</sup>+7.3%）

※特例基準割合とは

租税特別措置法第93条第2項の規定に基づき、財務大臣が告示する割合に年1%の割合を加算した割合のことです。

▼問合せ 税務課納税係（☎ 23 - 2341）

## 個人番号

### 税金の申告にはマイナンバーの記載が必要です

マイナンバーを証明する通知カードを紛失された方は、役場または太美出張所で「マイナンバー入り住民票」を申請してください。

なお、顔写真付きのマイナンバーカードは初回のみ無料で取得できますが、申請から受け取りまで1カ月程度かかります。

▼問合せ 住民課戸籍年金係  
(☎ 23 - 2463)

## 夜間

### 町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅使用料（家賃）・駐車場使用料の納付に関する相談などをお受けしています。

#### ■今月の夜間窓口（共通）

2月9日(木)・23日(木)  
19時30分まで

#### ▼場所・問合せ

町税窓口：税務課納税係（☎ 23 - 2341）

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係（☎ 23 - 3197）

## 啓発

### 「北方領土の日」啓発期間

2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道では2月20日までを北方領土の日特別啓発期間とし、関係機関と連携しながら北方領土問題解決のために取り組んでいます。期間中は役場企画課にて署名コーナーを設置し、啓発資料等も配布しています。

▼問合せ 企画課総合企画係  
(☎ 23 - 2393)

## 農地の賃借料情報

平成 27 年 12 月から平成 28 年 11 月までに農用地利用集積計画で賃貸借された賃借料は、次のとおりです。賃借料を決定する際の目安としてください。

なお、平均額は各区分の平均値を筆数により加重平均した値、金額は下 2 桁の値を四捨五入しています。

▼問合せ 農業委員会事務局（役場第 2 庁舎内・☎ 23 - 3279）

賃貸借された地区名	田（水稻）の部 （10a 当たり、単位：円 / 年）				畑（普通畑）の部 （10a 当たり、単位：円 / 年）			
	平均額	最高額	最低額	筆数	平均額	最高額	最低額	筆数
青山・弁華別・茂平沢・六軒町・中小屋・金沢・樺戸町・若葉・上当別・下川町・本町市街地	15,700	20,000	8,000	133	7,500	10,000	5,000	4
東裏・対雁・蕨岱	17,600	18,500	17,000	84	7,100	8,000	6,000	10
川下・当別太・獅子内の一部・ビトエ・太美市街地	17,100	20,000	10,000	96	7,000	7,500	5,000	6
高岡・獅子内の一部 （道道岩見沢石狩線の北側）	18,300	18,500	15,000	31	7,000	7,000	7,000	4
当別ダム以北	—	—	—	0	—	—	—	0
当別町平均	16,800	—	—	344	7,100	—	—	24

広 告

広 告

広 告

広 告